

令和4年 第3回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年3月22日(火) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室
- 3 出席委員(5人)

会長	9番	逢坂	裕明
委員	3番	吉鷹	敬貴
	5番	山下	篤
	6番	佐々木	優
	7番	熊谷	源
- 4 欠席委員(4人)

委員	1番	古町	綾
	2番	三原	一英
	4番	近井	一夫
	8番	赤樫	治
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
  - 第2 報告第1号 農地法第52条の規定に基づく農地の賃借料情報(実勢借地料)の公表について
  - 議案第4号 下限面積(別段の面積)の設定について
  - 議案第5号 令和3年度農業委員会活動の点検・評価(案)について
  - 議案第6号 令和4年度最適化活動の目標の設定等(案)について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	渡部	光夫
総括主幹	西本	利博
主査	野戸	崇敬

## 7 会議の概要

事務局長 ただいまより、令和4年第3回総会を開会いたします。  
本日は、1番古町委員、2番三原委員、4番近井委員、8番赤樫委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。  
本日の出席委員は、9名中5名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。  
それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は逢坂会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。  
まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。  
登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、議事録署名委員は、3番吉鷹委員、5番山下委員にお願いします。  
なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名します。  
以上で、日程番号1を終わります。

議長 次に、日程番号第2 報告第1号「農地法第52条の規定に基づく農地の賃借料情報（実勢借地料）の公表について」を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局長 報告第1号「農地法第52条の規定に基づく賃借料情報（実勢借地料）の公表について」ご説明します。  
議案書の1ページをご覧ください。

本賃借料情報は、前年の1月から12月までの間の当市における農地法第3条第1項の規定による貸借の許可及び農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画に基づく賃借料のデータを元に、全国農業会議所が定める「農

事務局長 地の賃借料情報提供の手引き」に基づき算出しております。  
令和3年1月1日から令和3年12月31日までの当市の賃借料のデータ7件に基づき算出した数値は、10アール当たりで、平均値、最高値、最低値いずれも1,250円となりました。  
なお、この賃借料情報は、本日の報告を経て登別市のウェブサイトで公表することとしています。  
以上です。

議長 報告第1号について、事務局長から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。  
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。  
それでは以上で報告第1号を終わります。

次に、日程番号第3 議案第4号「下限面積（別段の面積）の設定について」を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局長 議案第4号「下限面積（別段の面積）の設定について」説明いたします。  
議案書の2ページをご覧ください。  
農地法第3条第2項第5号の規定による当市の下限面積は、平成21年12月8日付けで、0.5ヘクタールと設定しております。  
令和4年度の下限面積の設定につきましても、新規就農者等の受け入れを促進し、農地の有効利用を図るため、引き続き現在設定しております0.5ヘクタールを下限面積とするものであります。  
以上です。

議長 ただいま、議案第4号について、事務局長から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。  
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

よろしいですか。

それでは、採決します。

議案第4号について、下限面積を引き続き0.5ヘクタールとすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号は、そのように決定します。

次に、日程番号第4 議案第5号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局 長

議案第5号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」説明いたします。

資料は議案書の4ページから11ページまでとなります。

4ページには、本市農業委員会の概要を記載しており、耕地面積1,030ヘクタール、総農家数36戸、認定農業者数が25となっております。

5ページには、農地の利用集積について記載しており、令和3年度末の集積面積は817.51ヘクタールであります。

6ページには、新規参入の状況を記載しており、令和3年度に1経営体が新規参入しております。

7ページ及び8ページには、遊休農地と違反転用の面積などを記載しておりますが、共にありませんでした。

9ページには、農業委員会が行った農地法に係る事務の状況を記載しております。

10ページには、農地所有適格法人11法人の定期報告の実績を記載しており、11法人中、2法人が休業中により報告がなされておられません。

なお、本議案につきましては、本日承認をいただきましたら、農業委員会等に関する法律第37条の規定により、登別市のウェブサイトで公表することとしております。

以上です。

議 長

議案第5号について、事務局長から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

議長 何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

それでは、採決します。

議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第5号は原案のとおり決定します。

次に、日程番号第5 議案第6号「令和4年度の最適化活動の目標の設定等(案)について」を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長 議案第6号「令和4年度最適化活動の目標の設定等(案)について」説明いたします。

例年でありますと、農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画を定めるところであります。令和3年度分で終了となりました。

これに代わるものとして、農業委員会は、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進に係る活動(以下「最適化活動」)の成果目標及び活動目標を設定し、推進委員等(農地利用最適化推進委員及び最適化活動を行う農業委員)が記録する最適化活動の具体的な状況について、翌年度、最適化活動の目標に照らして点検・評価を行った上で公表することとなりました。

これは、令和4年2月2日付けで農林水産省経営局長から「農業委員会による最適化活動の推進等について」(以下「経営局長通知」)という通知が発出されたことによるものです。

本日配付した追加資料の中段、(2)規制改革実施計画以下をご覧ください。そちらに記載しているとおりですが、大きな変更点としては、1点目として、農業委員会で最適化活動に係る目標を定め、評価・公表する、2点目として、推進委員等が具体的な活動を記録し、推進委員等が行った最適化活動を総会の中で点検・評価することとなります。

今回は、そのうち、農業委員会で最適化活動の目標を定めることとなります。

事務局 長

議案書13ページから24ページまでが資料となります。

14ページ及び15ページに、最適化活動の成果目標を記載しております。現状の農地集積面積は、817.51ヘクタールとなっております。平成30年2月27日に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」で令和5年度の農地集積率の目標を80%としておりましたので、目標が達成されるよう令和4年度の新規集積面積を30ヘクタールとし、累計の集積面積を847.51ヘクタールとしました。

遊休農地については、市内に該当がないため、特記事項はありません。

新規参入の農地面積の目標は、平成28年度から平成30年度の権利移動面積の平均の1割以上とすることになっておりますので、14.7ヘクタールとしました。

また、推進委員等の担当区域ごとの最適化活動の目標については、農業委員会としての目標が達成されるよう議案書16ページのとおり設定しました。

次に、15ページ中段に最適化活動の活動目標を記載しております。推進委員等が最適化活動を行う日数は1月あたり3日としました。

活動強化月間については、経営局長通知では、毎年3月以上設定しなければならないことから、目標を3回とし、資料のとりの取組内容としました。

新規参入相談会への参加目標については、経営局長通知では、都道府県、市町村等が実施する新規参入相談会に推進委員等が1名以上参加することを目標として設定することとなっております。目標を1回とし、具体的な内容につきましては未定としました。

議案書17ページには、推進委員等が記録する活動記録簿の様式を添付しております。活動日、場所、相手方、活動内容など必要な項目が記載されている書面であれば、この様式に替えて活用することもできます。

各推進委員等は、活動記録簿から毎月の活動日数、最適化活動の実績等を集計して、議案書18ページの様式3に取りまとめ、自らの点検・評価した結果を記入し、翌年度の4月末までに農業委員会に提出することとなっております。

農業委員会では、議案書19ページの様式4で最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況の点検・評価を行い、議案書20ページから24ページの様式5により、翌年度の6月末までに登別市ウェブサイトにおいて公表することになっており

ます。

説明は以上になります。

議 長

議案第6号について、事務局長から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

それでは、採決します。

議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第6号は原案のとおり決定します。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。

これをもちまして、令和4年第3回農業委員会総会を閉会します。